

銃 砲 史 研 究

第 203 号

仙台藩内鉄砲及火薬史覚え書
(28)

川
越
重
昌

靖国神社の百五十封度砲と薩摩藩の造砲

斎
藤
利
生

昭和63年10月

銃 砲 史 学 会 編

「靖国神社の百五十封度砲と薩摩藩の造砲」

斎藤利生

はじめに

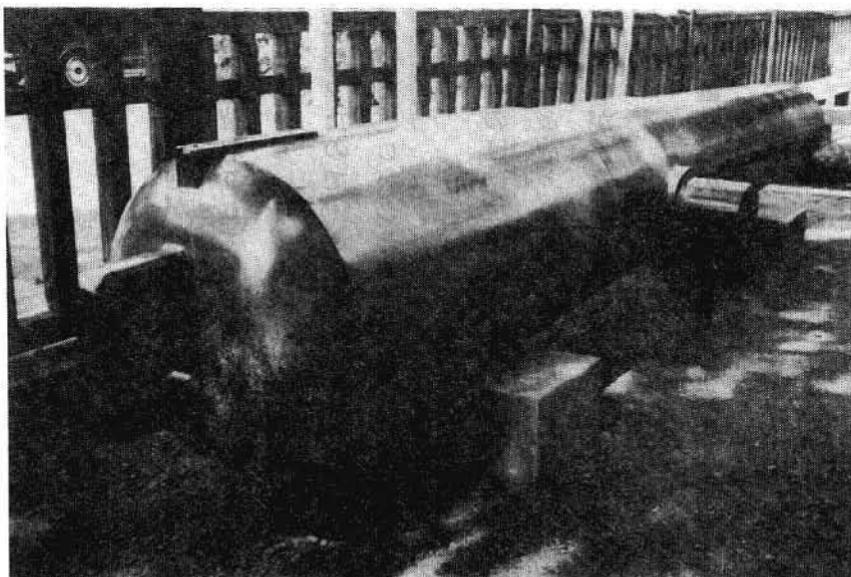
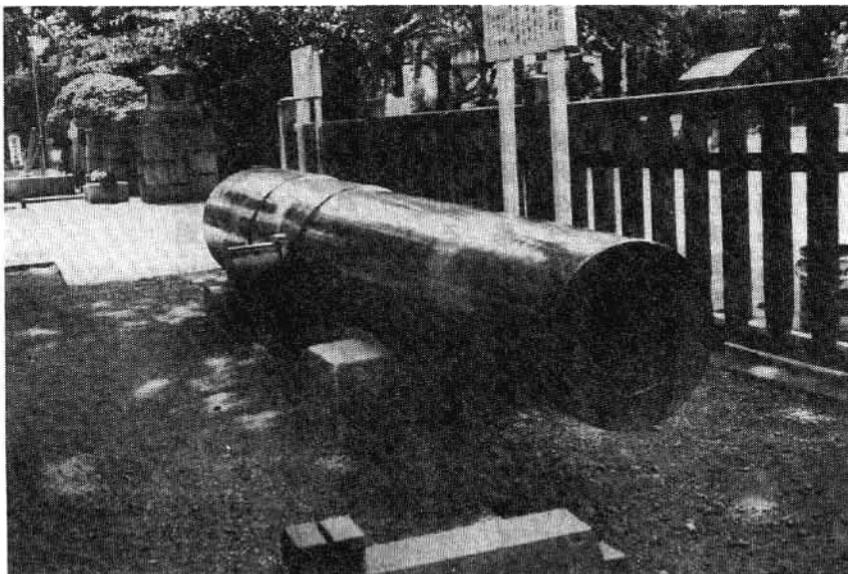
靖国神社の遊就館に幕末薩摩藩で铸造したという一門の青銅砲がある。口径二十七cmの巨大な百五十封度砲である。数年前訪れた時、丁度この巨砲を全部包む様に型取りしている所に出くわした。聞いてみると模型業者で、新しく出来た鹿児島県の博物館に陳列すると云っていた。説明には薩摩藩の铸造としてあるが、前に調べた時これを裏付ける様な証拠が全く見当らなかった。この時も、金をかけてコピーを造って多勢の人に見せて、本当に薩摩製ならよいがと心配していた。しかしその後調査、研究が拡がるにつれて、この砲が薩摩製であることはほぼ確定になってきた。

百五十封度砲は幕末我国で铸造した多くの砲の中で最大の巨砲であり、これを造り得たのは薩摩を始めとして佐賀、長州の三藩だけである。何れも戊辰戦争の中核となった雄藩であり、当時の他藩より洋砲技術が格段に優れていたことが伺える。佐賀の砲は戦っていないが、薩摩と長州の砲は夫々、優勢な英国艦隊、四国連合艦隊に向って砲火を開いた。

本報はまづこの靖国神社の砲を紹介し、続いて幕末の薩摩藩の台場と造砲について百五十封度砲を中心に調べた結果を取纏めて報告する。

一、靖国神社の百五十封度砲

遊就館の前庭に現在展示されている薩摩藩の百五十封度砲は写真一、二に示した。外観で目につく特徴は、



写真二 靖国神社の百五十封度青銅砲
写真一

砲身にリングやバンドなどが全くなく表面が滑らかで、古砲特有の砲口部のふくらみも全くない。そして砲尾には大きく頑丈な一個の握りが縦に付いている。この様なタイプの砲は珍らしい。付属の説明板には次の様な記載がある。

「青銅百五十封度ボンカン砲身

嘉永二年（一八四九）薩摩藩で铸造したもので天保山砲台の備砲であった。施條は明治初年大阪砲兵工廠で刻したと云う大砲 口径二〇糎 全長四二二糎 重量約四、八屯（約一三〇〇貫）」

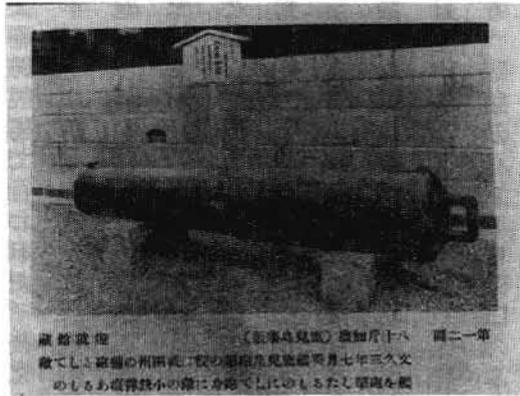
これらの説明はいい加減なものが多いが、この説明も口径、全長が違っている。口径は二七 cm なければ百五十封度砲にならない。直ぐ判ることなのに、砲にとって大事な口径がこうも違っているのはどうしたことだろう。

砲の表面は緑青に蔽われているが、砲身の上面や砲口、砲尾など触る人の手で磨かれたところは赤銅色になっている。刻印は詳しく調べたが、小さいものも全く見当らなかつた。これだけ大きい巨砲に製砲時の刻字が何一つないことも不思議だから、明治陸軍になってから旋条の際旧藩の刻字は削り取ったことも考えられる。

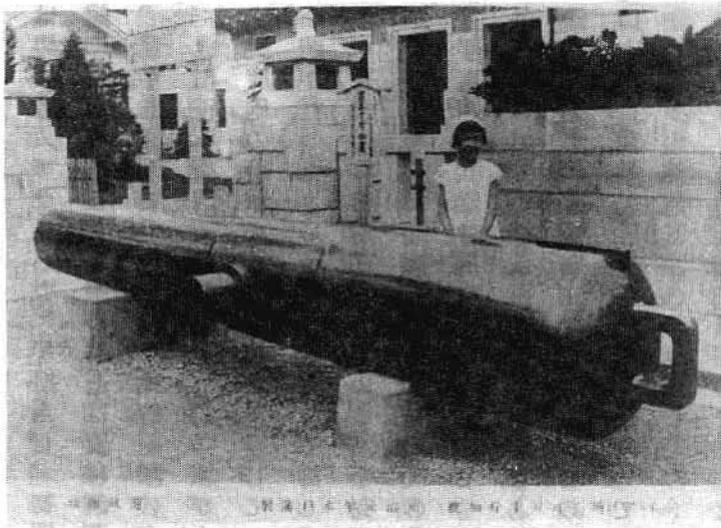
測尺して造った側視図を図一に示す。全長四 m 五六 cm で、二ヶ所に目立たない外径の段差がある。普通リングやバンドがあるところだが、この砲は全くない。砲尾上面に細長い照門座があり、後端に小さい角型の孔と、前端に二〇 mm 径の凹みとその中心に八 mm の火口がある。照星はどこにもないが、第二の段差の上面に小さい二個の孔があるから、こゝに照星を差込むのだろう。

砲口部で肉厚は一〇 cm 、砲口から約四 cm のフレアがあり、この為砲口部の口径は二八 cm ある。古砲に多いらっきょう状のふくれはなく、円筒を切断した様な砲口である。滑腔砲として製られたが、明治以降も砲台

い。どうして水戸製としたのか判らないが、水戸藩の造砲で百五十封度と云う巨砲の記録はなく、また水戸製の砲の特徴とも異なる。



写真四 薩摩製の八十封度砲（兵器考）



写真三 兵器考掲載の百五十封度砲

二、薩摩藩の造砲と百五十封度砲

薩摩藩では弘化三、四年頃（一八四六、七）から洋式の砲術、訓練が盛になり、嘉永初めには大砲や剣付小銃の製造もした。大小砲や武器すべての製造局は鑄製方（イセイハウ）が担当し、初期の造砲は上町向小築地の大砲鑄製場で行われた。後にこれらは集成館に統合される。火薬の製造は別に銃薬水車方が担当した。弘化四年（一八四七）八月には砲術館が開場され、翌年吉野原で千余人の洋式銃砲隊の大操練を行っている。洋式の砲術、製砲には、早くから高島秋帆に学んだ成田正石衛門（鳥居平七）の功績が大きい。

嘉永元年（一八四八）五月には出水大野原で八十封度砲の射撃を藩生斉興が視察している。八十封度砲の発射はこれが二回目で、初回は天保山で法元六左衛門が行ったというが、期日など詳しくは判らない。従って八十封度砲の製造は早くて弘化四年末か、遅くても嘉永元年初期とみてよい。八十封度砲は爆母砲、ボムベカノン、あるいはペキザンスなどと呼んでいるが、その写真が薩藩海軍史と有坂氏の兵器考にある。靖国神社にあった同じ砲だが、実物は現存していない。写真四は兵器考掲載のものである。

八十封度砲のことをこゝでやゝ詳しく述べたのは、写真で判る様に百五十封度砲とよく似た外観をもつからである。砲身のバンドや砲口のふくれがなく、砲尾の大きい縦の握りなどは同じである。段差は砲耳の位置の一つだけで、照門座の長さが短かく、また砲口上面に角型の照星がある所が違っているが、同じ系統のものであることは間違いない。

百五十封度砲が海軍史に初めて出てくるのは、嘉永二年（一八四九）四月天保山で試射を施行、とある記録である。砲の形式は八十封度砲と同じと見られるから、百五十封度砲の製砲は八十封度砲に続いて嘉永二年の初期に大砲鑄製場で造ったと見做してよいだろう。

続いて八年後の安政四年（一八五七）五月、中の塩屋に於て百五十封度砲の試射を施行とある。この時の

射撃は嘉永二年の砲を射ったのか、あるいはもう一門新規に製造して試射したのか、台場砲の総数などからみてよく判らない所がある。当時の国老新納久仰の日記に次の様な記載がある。

安政四年五月十六日、晴天、四つ後より中の塩屋へ百五十封度試打有之に付、見分として下総殿、登殿、申談差越候。尤も百五十封度は初て御出来相成珍敷物に付差越見候。餘国にても未た一二ヶ所出来相成居り、此御方様にては江戸へ一挺御出来相成居、爰許にては此節初ての御製造なり。今日十発打方致候至極矢行等も宣敷候段も、成田正石衛門より承候。八つ過時満汐に相成打方取止候。

日記によれば百五十封度砲は江戸で一挺を造ったが、鹿兒島では初めて製造した珍しいものとしている。これでは前述した嘉永二年の砲の推定と合わないが、海軍史の記載の上部に次の註がある。

集成館にて始めて出来たるの意なるべし、嘉永二年天保山に於て百五十封度砲試射を施行す

これで百五十封度砲は嘉永二年小築地で製造した一門と、安政四年集成館で造った一門との計二門があったことになるが、前の一門は日記によれば江戸に送られた様に受取れる。こゝらは後でもう少し考察しなければならぬ。

さらにこの日記のあとに次の様な附記がある。

〔附記〕

百五十封度砲、此節初ての製造、云々は、鑄製百五十封度砲初度の製造なり。弘化三年より嘉永六年に至る間（嘉永二年以後）鑄製方に於て百五十封度爆母砲六挺を製造したること、大砲鑄造所調書にあるが如し、然るに文久三年集成館調査報告に尚ほ百五十封度砲六挺とあるは、集成館製造の分を加算せざるものゝ如し。

こゝに記載の文献類を確認していないから断定は出来ないが、幕末の巨砲である百五十封度砲が集成館以前

に六挺もあり、その後集成館製造の分を加えるともっと増えるとは、台場の備砲その他筆者のこれ迄の調査ではとてもさほどの数有ったとは思えない。集成館製造の数を書いてないのもおかしい。この「附記」は全く無責任な信頼出来ないものと思う。

薩藩の鉄製砲は反射炉による大口徑の砲は成功していない。炉壁耐火煉瓦の不良の為と云われるが、成功した鑄鉄砲は六斤砲などの小口径砲だけである。この為安政三年薩藩が幕府に献納した軍艦二艘用の備砲、三十封度ランゲカノン十三挺と同ミッテルカノン十一挺の鉄製砲は自藩で製造せず、幕府の阿部閣老から佐賀藩に注文して鑄砲したことで判る。

安政五年（一八五八年）幕府の長崎海軍伝習所の練習艦咸臨丸が、教官のオランダ海軍士官カッテンディケと艦長勝麟太郎の指揮で、練習航海の途中鹿児島に立寄った。この時のカッテンディケの記録（長崎海軍伝習所の日々、平凡社東洋文庫）の中に、4月30日砲台や工場を見学した時百五十封度砲のことに触れている。

月の砲台と名付けられる砲台に船で送られた。後に見学した工場の近くにあった。この砲台の周壁は土で作られ、表面は石で壘んである。砲は二四ポンドから一五〇ポンドまでの各種類のものが、二〇門据え付けられてある。そのうち一五〇ポンドのパイアン砲はすこぶる綺麗に鑄上げられてあったが、工場で見た鉄製砲のほうは余り手際良くできていなかった。日本人が鉄の大砲を鑄造し始めてから、まだ幾らも経っていない。日本では鉄は非常に珍せられているが、銅のほうは薩摩では到るところに有り余るほどある。備砲二〇門の砲台というと薩摩で最大の台場になるうが、これがどこかよく判らない。まだ薩英戦争の五年前のことだから台場も少なく、増強中のことであろう。百五十封度砲はパイアン砲としてあるのは、ペキザンのことだろう。鉄製砲は駄目だが、銅製の百五十封度砲は綺麗に出来ていたとしている。このカッテンディ

イケが見た百五十封度砲が何門あったかも書いていない。一門だけとすると二門のうちのどちらなのか、感じとしては九年前の砲より、安政四年の出来たての砲のことを云っている様に受取れる。

この時藩主島津斉彬はカッテンディケを厚くもてなし、鹿兒島の防衛について意見を求めている。カッテンディケはその年六月に再び鹿兒島を訪れるが、二ヶ月前に岩礁を利用する砲台のことを云ったのが、殆んど出来上っているのを見て驚いている。薩藩がいかに台場の増強を強く進めていたかがよく判る。

この安政五年に斉彬は亡くなり、忠義の時代に入って暫くして薩英戦争を迎えることになる。斉彬公略伝に次の様な記載がある。

嘉永二年己酉四月、大砲を天保山に講ぜしむ。此時始めて百五十斤の爆母砲を試発す。該砲は、法式と亜米利加砲に採り、模型を示し玉ひ、鶴江崎の鑄砲場に於て製造する処にして、当時未聞の巨砲なりき、之を鑄造せらるゝに当りては、各種の兵書を訳せしめ公親ら取捨し、其方法を訓示し玉ひしものにて、実に日本に於て、巨砲を鑄造したるの嚆矢とす。爾今益々鑄砲を督せられ、後には磯邸内に移され、之を集成館と名付け、軍器一切の製作を為す所として、益々其規模を大にし玉ひたり、数年の間此にて鑄造せし砲数、概挙するに実に数百門に上れりと云、其規模、其作業の功、想ふべきなり

百五十封度砲の製造はこゝでは鶴江崎の鑄砲場としているが、前述の小築地の六砲鑄製場のことであろう。その場所は、薩英戦争当時百五十封度砲が据えられていた新波戸台場（海中に突出した台場だった）に近い陸地と思われる。

百五十封度の巨砲の鑄砲は始めての経験で、斉彬が真剣に研究して仕事を進めた様子が伺える。しかし斉彬が始めての百五十封度砲の様式にアメリカ砲を参考にして模型を造ったと云うのは、恐らく正しくない。当時の米国砲の中に、この薩藩の百五十封度砲の様な外観の大砲は一つもないからである。薩藩でもこの砲

を爆母砲、ボムカノン、あるいはペキザンと呼んでいたが、前述のカッテンディケも一見しただけでパイアン（ペキザン）と云っているから、どちらにも呼べる一種の榴弾砲である。

ペキザンはフランスで考案された艦砲で、列強の海軍は既に実用していた。しかし当時の我國の造砲の教科書は、まだ蘭書しかなかった時代である。薩藩の技術者がこの百五十封度砲を何によって造り上げたか明らかでないが、恐らくペキザンの掲載されている蘭書に基いて、苦心して製作したことであろう。

続いて文久元年（一八六一）十月祇園州台場で大砲射撃を施行した中に、百五十斤砲の記録がある。砲数は次の記録からみると一門だけしかない。
百五十斤

装薬一貫二百匁 炸薬四百五拾匁

信管（シユンドロス）一寸五分

点度六度 時秒六 彈著的上中発

五度半 六 的前打込

六度 的前中発

そして文久三年（一八六三）六月の薩英戦争に入る。この戦争の前後に台場の百五十封度砲が何門あったか調べてみよう。

三、薩英戦争前後の台場と備砲

薩藩海軍史から作成した薩英戦争前後の主要台場と備砲の調査結果を表一に示した。記録に若干の不備はあるが、十二封度以上の砲と臼砲および野砲などに分けて数を調べた。最大の台場砲の百五十封度砲は、戦

表一 薩英戦争前後の主要台場と備砲（薩藩海軍史より作成）

台 場	戦 争 前					戦争後（慶応元年九月）					備 考
	備 砲 門	十二封度 以上	白砲	野 砲 その他	備 砲 門	十二封度 以上	白砲	野 砲 その他			
祇園洲	八十封度爆砲 1 二十四封度（長短）砲 4 廿搦白砲 1	5	1	8	八十封度砲 1 六十六" 1 三十六" 2 三十四" 3 十五搦忽砲 1 式拾搦白砲 1	8	1				
新波戸	百五十封度爆砲 1 八十" 1 三十六" 5 廿搦白砲 1	7	1	3	百五十封度砲 1 六十" 1 三十六" 1 式十搦白砲 1	3	1				
辯天波戸	八十封度砲 2 三十六" 12 五十封度白砲 2	14	2		八十封度砲 1 六十" 3 三十六" 10 五十封度白砲 2	14	2				
南波戸	二十四封度長砲 1 同 短砲 2 十八封度砲 2 十二" 2 白砲 3	7	3	2					戦後廃止		
大門口	三十六封度爆砲 3 廿搦白砲 1	3	1	4	六十封度砲 1 三十六" 3 十二" 1 十五搦忽砲 1 式拾搦白砲 1	6	1				
天保山	八十封度爆砲 1 三十六" 2 二十四封度短砲 2 十八" 2 廿搦白砲 2	7	2	2	百五十封度砲 1 六十" 1 十八" 7 式拾搦忽砲	10			砂揚場→ 訓練場		
東福ヶ城					二十四封度砲 1 十八" 1 十二" 4 拾五搦忽砲 1 式拾搦白砲 1	7	1		戦後新設		
風月亭					十二封度砲 2	2		2	戦後新設		
桜島横山 （袴腰）	二十四封度短砲 1 十八封度砲 2 拾五搦忽砲 1	4									
桜島洗出 （赤水）	十八封度短砲 1 十二" 2	3		3	不明						
烏 島				3							
沖小島 （上り口、土居）	和砲（15）										
	計 桜島以下含まず （" 含む）	43 (50)	10	19 (25)		50	6				

前は新波戸台場に一門あるだけである。砂揚場とも云った天保山台場には百五十封度砲はない。これに次いで大きい八十封度砲は五門が四台場にある。

東海岸沿いの六台場に十二封度以上の砲が四十三門と臼砲十門、これに野戦砲九門が配されていた。また桜島側と主要な島々にも二十四封度以下の砲七門と野砲六門、これに和砲十五門が備えられた。鹿児島以外の各台場には少数の二十四封度砲の外、大部分は野戦砲であった。

以上の記録からみると薩英戦争前に百五十封度砲は二門製造しているのに、肝心の戦争には新波戸台場の一門だけしか戦っていない。英国艦隊の旗艦ユライアラスの艦長と副長以下を戦死させたのは、球状榴弾の命中、炸裂によるもので、その位置は新波戸と辯天波戸に最も近いところだった。両台場からの八十封度か百五十封度の砲弾と云われている。

天保山台場に百五十封度砲が現われるのは戦後のことである。新波戸は引続いて一門有るから、計二門になる。これは慶応元年（一八六五）九月の調べである。そして南波戸台場が廃止されて新たに東福ヶ城と風月亭の二台場が増え、城下七台場を整備した。

この天保山の備砲が以前に造ったものの移設か、新規の造砲か、明らかでない。新造とすると薩藩では三門の百五十封度砲を製ったことになるが、二門が多くても三門で、恐らくそれ以上ではあるまい。そして靖国神社に現存する百五十封度砲が、説明板には嘉永二年製の天保山砲台の備砲としてあるが、正否は疑わしい。新波戸の砲であれば薩英戦争で戦っているが、天保山の砲なら戦っていないことになる。

嘉永二年製造の砲の行方が途中で判らなくなるが、もし江戸の藩邸に送ってあれば、英国艦隊来襲の前に送り帰して戦争に使っている筈である。戦後の天保山の砲も、国中が慌しい時期であり、また他所で簡単に造れると云うものではないから、六十封度砲とともに集成館で急造した様に思われる。戦後の混乱の中で

表二、薩英戦争前後の城下台場備砲の増強（十二封度砲以上）

砲種	戦前→戦後	増減	対策
百五十封度砲	1門→2門	+1	新造か、移設か？
八十 "	5 → 2	-3	3門破壊か？
六十 "	0 → 7	+7	新造か？
三十六 "	22 → 16	-6	} 桜島などの増強、数門は破壊か？
二十四 "	9 → 4	-5	
十八 "	4 → 8	+4	} 桜島などから移設
十二 "	2 → 7	+5	

桜島などの砲数は含まず。

砲台の再編を急いだと考えれば、砲耳その他にマークがないことも不合理ではない。

表二は戦争前後の城下台場の備砲数の増減を十二封度以上の砲について調べた結果である。桜島その他の砲数は戦後の数が不明の為省いた。対策の欄は増減についての筆者の推定である。八十封度砲が三門減っているのは、記録はないが戦争で破壊されたのではあるまいか。そして戦前全くなかった六十封度砲が七門もある。これは戦争の経験から選ばれて新たに急造したとみてよいだろう。

三十六封度と二十四封度砲が計十一門も減ったのは、戦争による消耗を除いて、桜島などの台場の増強にあてたと見られる。替りに十八封度砲と十二封度砲が引上げられて、新設台場などに配されている。戦後急いで買付けにマカオからの米国製鉄砲（筆者の既報、佐賀藩製の砲と間違えられたもの）数拾門はまだ到着していないから、表一、二の数には入っていない。しかしこれらが来ることは決っていたから、それを見越しての新配置であることは三十六封度や二十四封度の減少から伺える。

まとめ

靖国神社に嘉永二年薩摩藩製としている青銅の百五十封度砲がある。この砲の調査を中心として、幕末の薩摩藩の台場砲と造砲について調

べてみた。

百五十封度砲は幕末我国で製った多くの砲の中で最大の巨砲であり、これを製ったのは薩摩を始めとして佐賀、長州の三藩だけである。この中で、薩摩藩が嘉永二年（一八四九）に製造した砲が最も早く、巨砲の嚆矢と云ってよい。まだ判らないことが多いが、幕末薩摩ではおそらく三門の百五十封度砲を造っている。靖国神社にあるのはその中の一つで、佐賀製、長州製の砲が我国に現存しない中でただ一つ残された貴重な百五十封度砲である。

現存の砲には証拠は全くないが、外観の特徴は薩摩製の八十封度砲とよく一致し、薩摩の製造であることは間違いない。薩摩で三門造った中のどれかは現時点ではまだ決めかねるが、一番古い嘉永二年の砲ではあるまい。二番目の安政四年（一八五七）の砲であれば、新波戸台場の備砲で薩摩戦争で勇戦したものになる。筆者の感じとしては、文久三年（一八六三）の薩摩戦争後に製造された天保山台場の備砲の様に思われる。

仙台藩内鉄砲及火薬史覚え書 (28)

川越重昌

目次

第七章 仙台藩焔硝蔵

十一節 北山神明裏荒巻御鉄砲薬蔵及同薬調合所 …………… 一九九号

十二節 鷺ヶ森西御鉄砲薬蔵(保存蔵) …………… 二〇二号

十三節 山中御鉄砲薬蔵(保存蔵) …………… 15

一 史料と概観 …………… 15

二 跡地と人脈探し …………… 19

三 藩代々火薬師高須家との出合 …………… 23

四 高須家勤功書 …………… 30

五 山中御鉄砲薬蔵跡はどこか …………… (以下次号)

本号要約・・・長いこと探し当てられなかった山中の地と、仙台藩代々火薬師高須家との出合、その代々勤功書。

七章 仙台藩焔硝蔵

十三節 山中御鉄砲御薬蔵

一 史料と概観

正徳五年（一七一五）調の「軍器秘数」はしばしば述べたように、仙台藩がその保有軍器の実数を自主的に調査し、それを秘数として秘蔵し、その写しも取っていない一冊の記録であった。その後調べられた「藩秘録」（一七五六）は主力を領内軍器の保有数に及び、ほゞ藩全量が記録されたものである。

軍器秘数へ残された本稿の山中御鉄砲蔵の記録は

一、三百九十一箱 山中御蔵

とだけで、次の藩秘録には、蔵の有場処のみで、

一、国分山中 巻々所

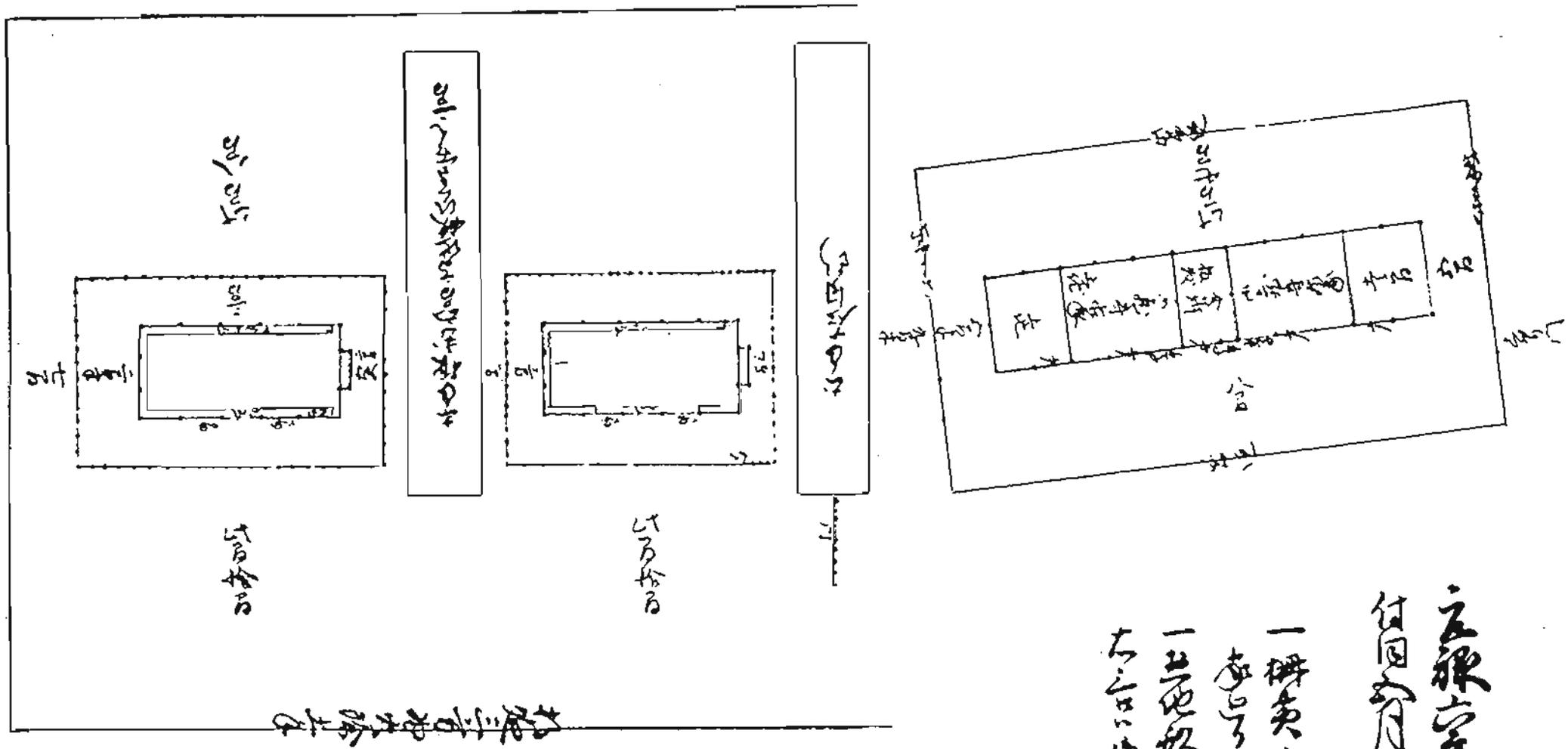
と。この時点での藩火薬保有の総量は二万六千二百六十六貫三百五十匁。藩秘録での総量は二万九千九百九十匁と誌されている。

山中の蔵は二棟あって収納貫数は三千九百十貫で、約六分の一が蔵されていた。当時藩の保管蔵は城内辰ノ口、砂押、若林、松森、鷺々森、山中と迄は軍器秘数に明記されているが、越路にもあってそれは隠閉されていたものなので総量ではもっと多かつたし、尚領内、一城四十二館の各所にも分散されていたもので、幕末になって仙台藩は、我が藩には常時二万五千貫と三万貫を蔵していると自他共に言われていたのは、いつの間にか秘器、秘数の秘が公然の秘と化していったものであつたらう。

さて山中蔵だが、「神社仏閣諸寺院諸役所万御蔵共建替破損繕被成置候御修覆本帳」には「山中御鉄砲御棄蔵」という一枚の図面が残されているので先づそれを掲載する。

方角指示のないのは残念であるが蔵も蔵守家も、戸やさまも皆片側にのみあって、反対側には全くないのは、上が山手で下は開いた斜面かも知れない。附記を写すと

仙臺藩山中御鉄炮築原図



之棟六年四月八日
付同外月十日二日

一御土蔵
一御土庫
一御土庫

御土蔵
御土庫
御土庫

№148 仙臺藩山中御鉄炮築原図 (県立図書館蔵)

山中御鉄炮御薬蔵

元禄六年酉四月八日ニ御取付同五月十四日ニ一式出来

一、柵貫之分、一、井堀併御蔵守家廻り柴垣

一、惣地形土手共

右三口ハ御郡方ら仕候

御積利右衛門

南 吉左衛門

瀬戸 半太夫

(折廻三方野火除土手、たな、ざま、四重たな、連子、柴垣)

等と誌されている。

史料は以上であるが、幕末になると合薬所も出来て「源貞氏耳袋八」には

一、鷺々森御蔵併臨濟院山中火薬調合所在

在郷分ニ取扱可申由御下知

右此々條御蔵方御定写、安政四年二月也。(仙台市第八卷資料篇三四三頁)

とみえ、又伝承としても山中へ洋式火薬の製造所が出来ていたともある。

又氏家氏の調査によると山中には「鳴神屋敷」という処もあり、その守護神社が明治に入って移転したとも知らされているから間違いない位置が「山中」という地名である。

二 跡地と人脈探し

「山中」^{サンチュウ}とは何処だろうか、昭和五五年迄は仙台の郷土史関係人にお聞きしても不明だった。郷土史の上

へ浮上する事のない地名らしかった。勿論吉田東吾の地名辞書にも地理院地図にもみえない。その内或る仙台地図に山中と小さく出ていて、その近くに芳賀銃砲店の火薬工場が誌されていた。

それを確かめようと仙台市立博物館に問合せたのが五六年六月の事だった。ところが年末に学芸員嘉藤美代子氏から、角川の地名辞典に「荒巻村山中」の小字があり、その原資料は明治十七、八年頃に作成されたと推定される県内各村字調書らしいからと、山中小字のある部分をコピーしていただいた。それは荒巻村内の百数十ヶ小字名連記の中にあつた。その内氏家一郎氏からも題名はわからないが、仙台北西部の小字名区画を描いたガリ版印刷の地図中に山中の区画を誌した一葉が送られ、双方から確認された。

実は仙台北部には中山^{ナカヤマ}という地名は相当広い地域として広がっているので、それに藤原相之氏の前述「中山に火薬製造所あり」という記事があるので、中山と山中が混乱したまゝ数年を過してしまつたのである。

今後の仙台地方地図には山中は出てこない処なのでその位置をNo. 149 図として掲載する。現在は恵通苑団地となつていて、隣りの貝ヶ森団地と地続きのため呼び易さから貝ヶ森と呼ぶ人が多い。そしてこゝの北隣りが中山一丁目から八丁目迄、更に奥には中山ゴルフ場、中山吉成団地、更に中山土地区画整理施工中の広大な新団地が計画されている外、中山地区の東は今は中山の名は冠していないが、鷺ヶ森硝蔵の地図さえ昔は「中山鷺ヶ森」とあり、中山の地名は広大な面積であるのに、「山中」は梅田川を越えた南のホンノ一粒程の小字名だったのであり、藤原氏が誤記したのも故のない事ではない。

山中の小字をみつけて下さった氏家氏が、一度行ってみましょうかとさそわれたので、奈良氏の車で訪ねてみた時も、どうもこの辺らしいがと車を止めて立って見た場処も、今地図で見ると仙山線と山中沼との中間斜面の住宅造成地の中で住宅売地、問うてみる家もない位のこれからの街であつた。だが幕末に洋式火薬の製造所を設けたとすると必ず水車を使った筈と、川筋を探してみたが開発済で川の残る筈もなく、まあ沼

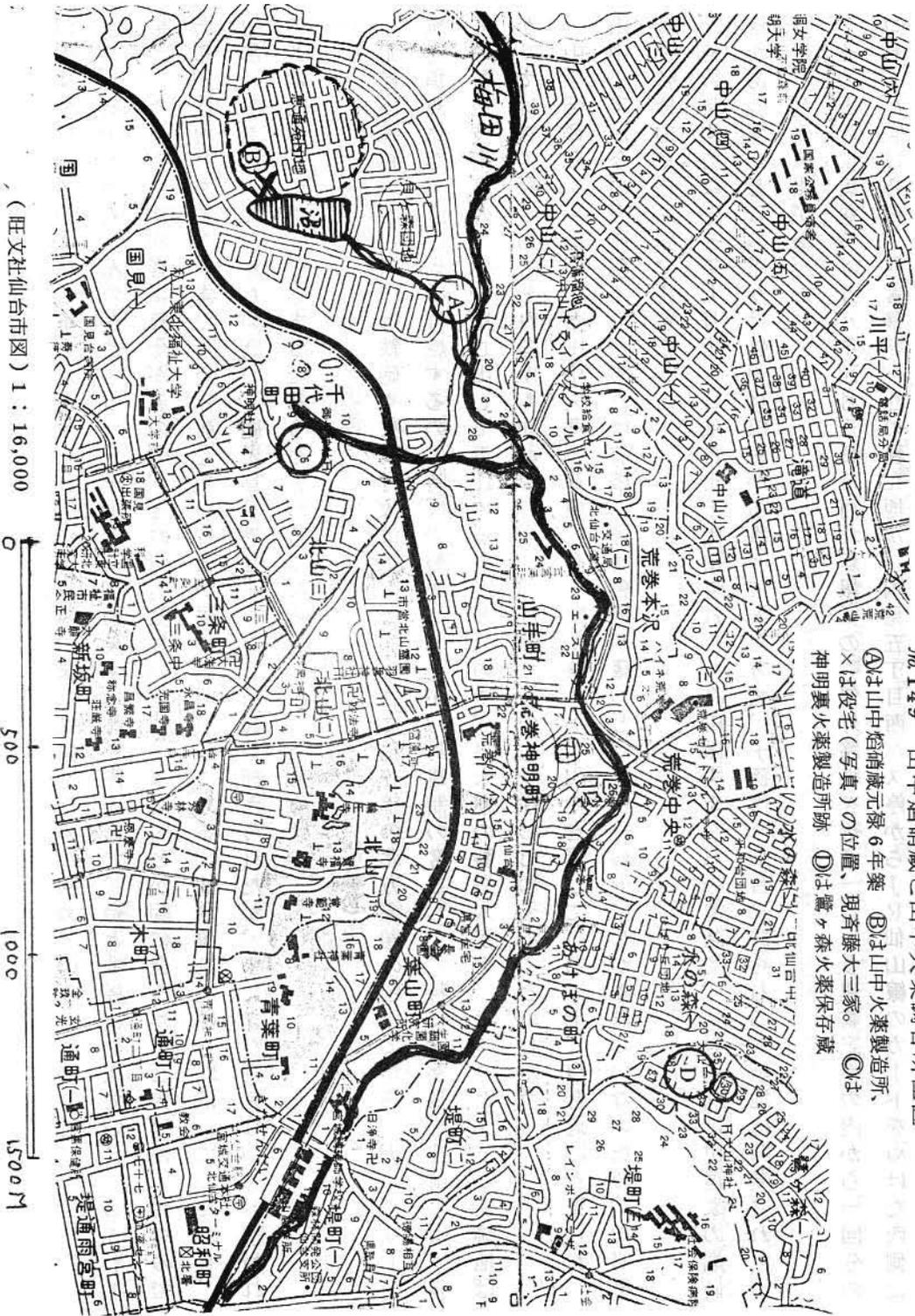


図149 山中焔硝藏と山中火薬調合所位置

①は山中焔硝藏元禄6年築 ②は山中火薬製造所、
 ×は役宅(写真)の位置、現存藤大三家。◎は
 神明裏火薬製造所跡 ③は鹽ヶ森火薬保存蔵

の岸まで行ってみようと車を走らせたが、皆目不明のまゝに帰ったのが初めての探訪であった。

なぜ結論だけ書かんのかと言うと、全国どの藩の火薬遺跡も皆同じで、殆ど戦後に消えていて、もう十年早かったらと異口同音に残念がるので、それでも気付いた時はまだ何とか間に合うからと告げたい為なのである。各地とも今ならまだ開発寸前を知る古老が居られるからである。仙台稿を延ばし延ばしていたのも、他藩へ手を打っておきたい為で、鹿兒島も押えられたし加賀も押えられたが、まだまだ押えないと思われる各地も日々に消えてしまいうだろうと思われるからである。

元禄以降長い泰平期では鉄砲や火薬行政は下火となり、文化五年の北方課題の起ってから、更にペリー来航を頂点として該行政は再燃するのは時代の勢であったが、封建制の常として、特に火薬製法技術等は、嘗ての製造技術家の末孫を探し出して再任する事が多いので、幕末期の製造人家も、ひょっとすると遺跡地ばかりではなく探し当てられるかも知れないので、併せてその人脈探しも加えることにした。

山中焔硝蔵（元禄期）と山中火薬製造所（幕末）が狭い小字山中を冠している以上、複合遺跡と見られ、山中小字が今の恵通苑団地とすれば前稿「神明裏焔硝蔵」とは殆ど1km少ししか離れていないため、神明裏調査時極力その人脈に注意をした。

その時すでに五七年七月十九日仙台市千代田町八一八高田敏夫氏からの電話で、「貝ヶ森に伊達家の焔硝蔵があって、その係りは信州真田家から移って来た方で、子孫は今仙台に居られるが址地は開発されて不明だ」との情報があった。

その後氏家からは五八年四月三日付河北新報紙の「郊外路線を行く」という連載記事の内から一回分のコピーが届けられ、前言移転神社の現在地が、国見五丁目西バス停からJR仙山線のガードをぬけた西側に

№150 現在祠



「雷神堂」と呼ばれて建っていると記事にはスケッチがそえられていた。

私が貝ヶ森一丁目十八の齊藤大三氏の名を知ったのは去年の神明裏最終実踏時で、この方は当時該工場で働いていた家であり、その時の製造主役家は高須家で、その子孫は千代田町に住む遠藤好喜氏だが今病中の由とも承り、次回山中蔵実踏を本年八月に予定、それ迄待つことにした。何れにしても去年末迄は跡地の凡その位置も、御子孫と勤務家も現地と程遠くない処にお住居のように理解された。

三 仙台藩代々火薬師高須家との出会い

本年八月初め仙台へ三泊し山中蔵と関係人脈の調査をした。取敢ず鳴神屋敷に住まれる齊藤大三家を訪ねる。氏家氏をおさそいしたが午後でないと手が空かないのでと奥さんの運転で、ホテルへ迎えに来られ齊藤家へ直行した。

齊藤家は目下再建中で仮宅に住まわれていたが、初対面なのに「貴方の御名前から大正三年のお誕生では……実は私も大正三年です」、おかしなものですね旧知のようで話はどんどん進む。だがこの山中に元祿の蔵があったとは先日頂戴した図面で始めて知りました。たゞ私の亡父はこの地で生まれてこゝの工場で働いており、その頃の事は亡父から聞いて知っていますが、と話して下さった事は、

この惠通苑団地は最近開発され以前は私の家が唯一軒の製造所跡の荒れた山地で、火薬製造役の高須家はこの地を私共の家へ残して仙台市内へ移られてしまいました。

その頃の家は昭和三二年頃の再建迄あってとNo.151図写真を見せてくれ、今年は再々建のため地ならし中です。この場処は昔からの処で、沼つゞきで、私共の知っている山中火薬の製造所の全敷地は、この惠通苑団

地の全域そのもので、周囲は野火止めの土手で囲まれていました。三々処ばかりに池があって処々樹木のない広場があった位で、写真の家しか建ってはいませんでした。この記憶が昭和も戦後迄そうだったようである。

私は持参した明治期の二万分地図やその後の地図を拡げながらいろいろとお聞きしたのであるが、それは後項で述べるとして、ともかくその幕末の様子は午前中で凡そ確認出来た。

午後氏家氏を待って現地を案内いたゞくことにした。氏家氏来会。ところが氏は仙台出身なので齊藤家の親類人によく旧知で、あの方は私同級生だとか、人脈はたちまち倍加し、話は問わず語りに該工場は一層詳しく判明しました。大三氏は言う、何せこの団地全部の四万坪は私の家の持地で、今では私は最も古い住人。その頃は使用人は使っていなかったが俺ァこゝの殿様だったが、僅かの間にこんな団地になってしまった。と真夏の昼をビール一杯気げんて思い出を語って下さった。

高須家は明治代の鉄五郎さんで火薬業をやめられ、その



151 山中火薬製造所役宅
明治三十年写す。年取こわし現地へ再建。(現在地は仙台市貝ヶ森一―一八一―で、写真の頃から齊藤大三家となり、六三年再建中。位置は全く昔の処である。)

次代は仙台へ移られました。今の高須哲雄さんは鉄五郎の玄孫ですが東京の中外製薬に勤められ大宮にお住居。お母様は今仙台に、叔母さんの遠藤さんもお近かくに、川崎には姉さんが居られ、その他の御親類も皆火薬から離れて、各地で御活躍のように聞いておりますと人脈の糸をたぐって下さった。

製造所址地の実踏記は後廻しにして私達は先づ千代田町の遠藤家のおばあちやまを訪ねる。御主人が去年他界され残念であった。御記憶では既にお聞きした大三氏の話をこの方からお聞きしたが、高須家のお墓が近年整理されて建っており、尚高須家には若干の古記録が残っていると云われるので、近くの同家を訪ねる。

古記録と言ってもこんなものでお役に立つのかどうか、と出して下さったのは、紙箱へ納められた綴糸の失われた数十枚のバラバラの和紙、順不同の重ねではあるが、凡そ高須家の勤功書の草稿を主に、外は明治以後私的文書の残葉、その中に洋式火薬研究のためと思われる中居剛屏の「集約砲薬新書」（安政二年刊）の写しの断片が四枚あった。全文を写したと思うのに唯四枚しか残っていないのは、その他の古記録も大部分は失われたと思われた。

何れにしても仙台藩記録には全く残されていない火薬事情に関するこの僅かな古記録でさえ、今日仙台藩火薬史料としては最も多くの情報が書き誌されている唯一のものである事がわかったので、内数葉を拝借、近くのコピー機の店へ行ったが機嫌が悪いので、この史料全部を県立図書館でコピーさせてほしいと、すぐ県立図書館へ電話、竹内氏に依頼した。事細かに説明し私達は同家を辞した。

斉藤氏は次に高須家墓地を案内下さった。墓地は仙台市国見一丁目寿徳寺の北裏にある旧荒巻村山屋敷部落共同墓地の中で、一帯は雑木の繁る台地の斜面、その最も奥の林の中にあった。蟬時雨の中に「元祖高須家歴碑」と最近刻まれた碑を中心に、嘗て他地にあった代々の墓石を此処に集めて碑を取巻く形で整墓され、

更にそのすぐ隣りにもう一基大正以後の方々を祀る碑が建てられ、二区画が直に接して奉祭されていた。墓地の印象を高須家で写して下さった写真でこゝへ紹介したい。初代天之助、二代、三代の墓石は元祖高須家歴碑と刻した碑石の後にその後の人々は前に並んでいた。

仙台藩火薬遺跡の最終実踏時のしかも最終日にお参り出来たのであるが、十数年の探索を経て最後の行き着き所へたどり着いたことは感激であった。しかしこの先祖代々碑を造られ墓地整理をされたのは何と昭和五四年、哲雄氏の父勝雄氏。その年私は未だその情報をも知らずに右往左往中であつたのである。

当時の郷土史では火薬輩は誰にも省みられず、「陸軍火薬史」も「海軍火薬史」も、店頭にも売られない非売品として、ひっそりと関係者間に配られたのと同じ時で、仙台郷土史の人々にも知らされず、しめやかにその祖霊代々を祀つたことと思われるが、その碑文には次のようにその果した事歴に関して、後世に残すべく刻まれていた。次に氏家氏が写しとられた碑文を掲載する。

(正面)

元祖高須家歴碑

(背面)

元祖高須天之助源定安は天文元年上田城主真田幸村公より 鉄砲火薬製法の秘法を受け継ぎ 後伊達政宗公に仕う 寛永年中より文久三年まで二十三万五千五百貫の火薬を製造し伊達家に納入した 又世界各国に輸出せし記録あり 後八代後裔鉄五郎源定義五才にして父に死別す その後事業を興すも意の如くならず よつて全国の神々に家業の再興を祈願し そして明治五年まで二万五千七百貫の火薬を製造し政府に納める までに家業を再興した偉人なり 戊辰の役に官軍侵攻の報に接し 金銀財宝刀銀鉄砲等を荒巻に運ぶ 当時山林田畑過多の為税金がかさむ故 宮城県庁に返納した 火薬製造資金は仙台藩より千両箱を馬二頭につけ

受領した 当時伊達家 高須家の火薬庫警固士三十余名 製造工場は明治四十五年まで三十棟ありしという年代深遠にして埋没するを恐れここにこの碑を建つ

曾孫 高須勝雄謹んで記す

(右側面)

昭和五十四年六月向山墓地より移す

発起者 高須勝雄

同 源平

私の仙台実踏は一先づこれを以って終了し、八月を秋田で過し九月帰京。直ちに在京高須家の人々とお会
いした。

現戸主高須鉄雄氏は姉の渡辺八重子さんと同道小宅を訪ねて下さった。色々取まとめて凡そを申し上げ、
県立図からの史料コピーを待っている事を話す。その翌日コピー一切が宅急されてきたが、コピーでは紙質
も不明、文面だけからの継ぎ合せは不可能なので、現史料の提供をいたゞくことにした。

こうして全史料が手元に集まり、各紙毎に書写し、これをつなぎ合わせ得たのであるが、何と高須家代々
は、伊達藩の初めからの火薬製造家で、私の既述二十七回分の全「覚え書」の火薬は申すに及ばず、廃藩か
ら東北鎮台、二師団創設期を経て明治廿四年迄の勤功書。更にその後迄及んだ仙台火薬の全期間を通して、
その製法を専ら担当した火薬家の全容が誌されていたのである。

取敢ずこゝに、その全容中明治廿四年迄の分を勤功書草稿を校訂して次に掲げたい。このような火薬製造
人家代々を一貫して残されている家は、恐らく全国で唯一の家かと思われる。幕府の火薬製造人焔硝屋作兵
衛家も、庄内藩火薬製造人万年味右衛門家もこれ程長期史料は残していないし、鹿兒島、加賀藩でも不明で



火薬調合一筋に約300年、大坂陣の西軍真田家火薬を受継ぎ、伊達政宗の臣となって以降、2師団支配下の火薬役に及び、黒色火薬の軍火薬引退迄このような代々人の墓地群は、恐らく日本に於ても諸外国に於ても皆無であろう。しかも最も生の少ない仙台藩火薬であった。



火薬家業約300年を家業の前篇として、新しい家業を求めての高須家の墓地である。後篇の物語りを創造するこれらの合祠墓地に感激を以って合掌し得たことは、私にとっても深い思い出であった。 昭和63年8月4日参拝。

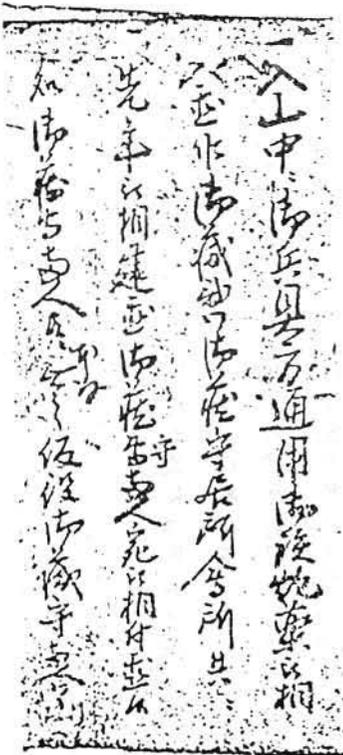


16. 152 高須家墓地 昭和六三年九月写ス

- (1) 右上は元祖高須家歴碑と刻した昭和五十四年建の碑を中心を集められた歴代とその家族の墓石。
 この碑の背面に掲載の碑文がある。碑後の右端は初代、中は二代、左端は三代、その他は歴代と家族の墓。
 (2) 右下は高須家代々之墓としてその後の合葬碑、右上墓群のすぐ右隣りで、左下端に右上写真の手前右の数基が写っている。
 (3) 上は両区画を左側から写したものの。

墓地は仙台市国見一丁目寿徳寺の北裏にある旧荒巻村山屋敷部落共同埋葬墓地の最も奥の高処にある。

(4) 左は三代清三郎書上勤功書オリジナルの部分。



ある。そしてその他多くの藩でも二ツの理由からあり得ないのである。

一つは高須家初代は、仙台藩鉄砲、火薬の最初の記録の出る年代既に生存者であり、以降代々藩と共に転封されることのない仙台故、途中が切れていない。

二つは仙台藩の保守性が原因で、他の急進藩といわず普通藩でも、幕末ペリー来航後には旧式火薬が戦力とならぬを知り、洋式鉄砲調練と共に、皆高島秋帆や江川太郎左衛門、下曾根金三郎の指導を受くべく、若手藩士を隊に編成江戸屋敷へ派遣、洋式を学ばせ、帰藩直ちに軍制改革を行ったため、火薬製法も旧火薬製造人を廃して、これら新教育を受けた人々に交替したからである。仙台藩はその軍制改革の質的・転換を殆ど慶応に迄手をつけなかつたので、それが旧火薬製造人を交替しないまゝとした事と、一方高須家は時勢を察知、安政二年出版の中居剛屏の名著（当時の洋式火薬製法技術書）を入手書写し、その実際は十分に承知してしまっていた様子。かくしてすぐ戊辰の役で仙台藩は時流に乗りきれず、高須家の技術はそのまゝ仙台に本営を置いた鎮台、引つゞく二師団の火薬製造業の現場役として生き延びたのである。

高須家は以上の如く、火薬初伝から、黒色火薬の軍火薬としての終焉である日清戦争迄、一貫して火薬製造家として通し、その間、家族が爆死されても家業一筋に、黒色火薬と共にその全期間を生きた家として、火薬史の立場からは全国唯一の家であったことは疑う余地のない家筋であったのである。

四 高須家勤功書

高須家勤功書は三部に別かれていた。その一は初代天之助から六代清三郎の文政三年迄の書上げで、これは藩からの全藩士に求められたもののように、天保七年新類の添書をつけての草稿であった。この調書を集束して藩は全藩士の分限帳が作られたようで、その頃の分限帳に（仙台叢書六、仙台府諸士版籍中、三八六頁）

一小判参両八匁五人分 高須清三郎

とこの書上者名を残したが、(竹内氏提供)その時点では書上げ者はもう没していた。この草稿中初めの一枚は半分が帳が切れ散失していた。しかし割印がありその全部とみられる。

二つは明治元年維新時の書上草稿で、八代鉄五郎によって前勤功書の記述は要約され、文政三年以後明治元年迄に主力が置かれている。しかし草稿故に途中の紙の内一、二枚は書き改められ、殆ど同一文の紙が残り、処々虫喰があり前者共綴糸を失い、各紙のつながりが正確か不安、又一枚位散失していないとも限らないが年代順に綴り合せた。

三つは明治廿四年同じ鉄五郎によって明治以後の書上げで、明治前は頭書として大約され、明治五年から誌されている。これは恐らく師団司令部へ届出するための草稿だと思われる。三種共その届出整書は手元からは離れ、今それをみる事は出来ない。こゝに草稿をつなぎ合せて掲げる。

又用字は原書のまゝにし、句点は適当に加え、例えばとヨリ、江とえといった類もそのまゝとした。□はムシ消、○は読みきれぬ印とした。

尚最初の勤功書は文政三年現在の清三郎が書いているので、当年とか祖父とかいうのもそのまゝとしてあるので注意されたいし、明治元年書上げも同様なので、上、中、下と少し離して編集した。又同一事項を述べた紙が、多い処で三枚あるので、その中から虫クイのない分、より詳しい項を選んで編集した。尚これらを読解するに当り、私の読めない文字は古文書学研究の朋友上田太郎氏の指導を受けた。△△内記述はすべて私の挿入記である。

△仙台藩歴代御鉄炮薬調合役 高須家代々勤功書▽

原記録

(上) 六代清三郎源定宏 文政三年書上草稿
(中) 九代鉄五郎源定義 明治元年書上草稿
(下) 同人 明治廿四年書上草稿

(上)

△六代高須清三郎書上▽ 勤 功 書

校訂編集 川越重昌

往古調合役

一往古調合役遠藤八右衛門、山崎吉太郎兩人被 仰渡□□候処御吟味之上從

元祖天之助

上 拙者元祖御小人天之助儀、寛永拾五年御鉄炮薬調合役被 仰渡候処、右天之助儀無
筆ニテ御勤定指支候ニ付、翌拾六年本門小右衛門と申者被相加、兩人ニテ相勤申候処、

御扶持決定

同年右天之助儀御切米貳兩御扶持方式人分御加増被 成下持来進退江取合、御切米三兩
銀八匁御扶持五人分之高被 成下、同拾五年迄五ヶ年 以下二十五行帳切散失あり。依

って(中)明治元年書上勤功書の中から七字下げ補充する。」尚次に数回下げて掲載する事項は重複するが校合の
ために加える。▽

△明治元年書上分も亦この前がムシ喰破損、但内容はほゞ同じとみられる。▽

下置持来進退江取合、御切米三兩銀八匁御扶持方五人分高二被 成下難
有仕合ニ奉存候

寛永拾九年病死仕候事

一寛永貳拾年右天之助跡式進退清三郎江被下置代々役被 仰付難有仕合被

二代清三郎

伊達家秘藁北斗

一子相伝

三代長五郎

番外侍となる

四代四郎兵衛幼

少につき菅作右

衛門仮役

奉存候

一慶安三年組技並苗字御免被 成下、同年 義山様△二代藩主為 御意御秘法北斗御

鉄炮藁調合法組神文一子相伝被 仰付難有勤仕罷在、寛文七年病死仕候

一寛文八年清三郎跡式進退長五郎江被下置御役引続被 仰付相勤罷在候

一延宝八年御番外侍二被 仰付難有仕合二奉存候処、元禄七年中症手足不

相叶、嫡子四郎兵衛儀幼少二付御役御免被成下度奉願上候付、御吟味之

上先年 義山様為 御意一子相伝二被 仰付代々相勤来、余人可被仰付

様無之候条御役御免難被成下、右四郎兵衛幼少中、長五郎弟御徒組菅作

右衛門若少年と調合方見習罷在候二付、仮役筋相勤可申旨被 仰渡相勤、

右長五郎儀元禄十一年病死仕候

△帳切散失の誂V 仰付置代々相勤来候間□□被 仰付者無御座候間御免難被成下候条、

右長五郎実弟御徒組菅作右衛門若輩 調合方見習罷在候二付、長五郎病中仮役可相勤旨被

仰渡相勤罷在候処、同拾老年長五郎病死仕候事

一元禄拾弍年、祖父四郎兵衛、曾祖父長五郎進退無御相違被下置、四郎兵衛年項二罷成候

迄、右作右衛門義調合役被 仰渡、宝永元年迄拾老々年御蔵屋敷二定結仕、首尾能相勤

候二付御徒組御免被成下度願申上候処年数八無之候得共余役ト違候二付、御徒組御免御

番入被 仰付旨被 仰渡、仍祖父四郎兵衛年頃罷成候二付、右作右衛門儀、元禄七年と

正徳元年迄仮役本役取合拾八々年相勤、同年御役御免被成下候事

四代四郎兵衛

松平伊豫守秘伝

洗薬秘伝

雨炬秘伝

五代長五郎

松薬秘伝

外記流北斗調合

再伝授

神文

大槻十太夫弟子

御一門といえど

も秘伝々授禁止

一 正徳弐年祖父四郎兵衛儀調合役被 仰付候処、同年九月十八日古門主膳を以被 仰渡候

ハ、松平伊豫守様被遊御相伝候御秘法之御鉄炮薬之法組薬研押合、煎合二色被 仰付、

一 兩度調合指上申候処、享保弐年三月十六日於 御城矢野左近を以、洗薬之申御鉄炮薬

之法組 御自筆御書立を以、右四郎兵衛被 仰付調合指上申候、且元文四年雨炬七拾五

本練方御拵共二、祖父四郎兵衛被 仰付宣出来指上申候、右四郎兵衛儀、正徳弐年ハ寛

保四年迄三拾三ヶ年奉勤仕候二付、同年勤功願申上候処、先祖代々ハ御役方首尾能相動

候二付、御金五百疋被下置旨被 仰付難在仕合ニ奉存候、右四郎兵衛延享弐年病死仕候

事

一 延享三年祖父四郎兵衛跡式、亡父長五郎無御相違被下置、右御役引続被 仰付御放棄、

御松薬共二年々調合指上申候

一 獅山様御代祖父四郎兵衛被 仰付只今迄御調合仕指上候外記流北斗之御放棄之法組、相

入 御覧候様被 仰付候二付相入御覧候処、右法組少々目方違相見得候。田村喜七郎方

江誓詞被 仰付、右喜七郎方 北斗之法組伝授被 仰付候間折入伝授承候テ、此以後御

調合仕候様被 仰付、右法組被相渡、享保十六年三月廿一日神文被 仰付候、此末代替

ニハ代々右神文被 仰付候段被仰渡置候事

亡父代替之節、御薬込於部屋神文仕、御薬込誓詞見届相添候二付、大槻十郎太夫弟子ニ

罷成伝授承調合仕指上申候、拙者儀大槻十郎太夫弟子ニ罷成伝授等承候二付、明和六年

ハ御放棄調合之節為見習候様仕度、品々相違無御異儀旨神文為見習候様被仰渡、同七年

二月御薬込於部屋ニ誓詞仕候間調合見習罷在申候、御放棄之儀ハ御秘伝ニテ御一門衆ハ

御望被成候共、御指図無之内ハ指遣申間敷由被仰渡置候事

一 享保弍年三月十六日於 御城矢野左近ヲ以洗薬御法組 御自筆御書立ヲ

以被 仰付先祖代々ヨリ首尾能相勤候ニ付御金五百疋被下置難有奉存候

一 獅山様御代享保十六年外記流北斗法組被 仰付一子相伝被成下調合指上

申候

一 元文四年雨炬初テ練方御拵被 仰付宣敷出来相納候、右四郎兵衛儀延享

二年病死仕候事

一分鉄砲用炮薬

一 明和五年老分御鉄砲新張被 仰付候ニ付右江御用立候御放棄、亡父長五郎初テ調合被

仰付調合仕指上宣御用立申候、右長五郎儀延享三年ヲ寛政七年迄五拾ヶ年奉勤仕候ニ付、

同年正月勤功願申上候処、御役方首尾能相勤為御褒美御金七百疋被下置旨被 仰付難在

仕合ニ奉存候、右長五郎儀同年七拾七歳ニ罷成、老衰仕手足不自由御奉公相勤可申様無

御座候間隠居願申上如願被 仰付、跡式進退無御相違拙者ニ被下置父跡役引続被 仰付、

同年ヲ御放棄併御松薬共ニ調合仕指上申候、且亡父代明和六年前書之通御放棄調合之節、

拙者義為見習候様仕度相違無御異儀旨被 仰付、同七年ヲ以来御放棄調合稽古仕、追々

皆伝相請罷仕、其砌部屋住御奉公之儀、不奉願罷仕候得共、安永八年ヲ亡父老体罷成候

ニ付テハ病氣御暇時ニ在之候節ハ調合方併御用請弘等迄、寛政七年迄之間佐役被 仰渡

拾七年相勤、同八年ヲ当年迄式拾五ヶ年取合四拾式ヶ年奉勤仕候

一 御放棄調合方江御用立候大白竿揃塩硝、市中御買上値段高値ニ付御入料相増罷成候間、

亡父代ト段々存寄申上、市中御買上トハ、製法被相任候得ハ御入料劣リ罷成、尤存分製

大白竿揃硝石

六代清三郎

山中火薬調合所
惣廻野火止堀防

火人足

松前警固用火薬

兩炬製造

玉薬箱請払

入山中燔硝蔵

移転

法相出宜御用立候間申達御下知之上、市中御買上値段トハ御入料相減、右亡父代ト去年迄之内金八拾九兩余御益ニ仕指上申候

一山中調合所惣廻り野火除空堀切割、先年ト御郡方ニテ御村御人足千五拾人宛ニテ年々御手入相成居候処、右空堀幅間数無之、且ハ早春之内ニ茂御手入出来不仕、為夫野火御蔵地江焼入御蔵御長屋危キ躰ニ罷成候ニ付、御城下御火消相懸漸々消留候儀、時々在之甚無心元御不用心ニ在之候間、拙者儀数年定数罷在自然工夫仕、文化貳年ト存寄申達御下知之上、御村御人足千五拾人相懸御手入相成候内出人百人相減九百五拾人分御費用ニテ取立、拙者手前江御手入被相任候テ、同七年ト出人千五拾人之内三ヶ一相減三ヶ二七百人ニテ、当年迄都合拾六ヶ年御手入仕、御村御人足千五拾人ニテ右年数御手入罷成候得ハ、御人足壹万六千八百人被相任御手入仕候間、壹万貳千四百五拾人指引四千三百五拾人御村御人足渡御益に罷成、右貳年ト近所野火時々相出候ヘ供御蔵敷地ヘ一円焼入不申御用心ニ相立罷在申候

＜＜＞＞

拙者儀文化五年松前警固方御用立候御松薬ハ別紙に御番薬とも有V調合等、骨折首尾能相勤候ニ付御金百疋被下置旨被 仰付難在仕合奉存候事ハ後に記しあるもトヘ移すV

一文化六年ト兩炬新キ練方御拵併練直シ共二三百五拾式本初テ被 仰渡宜出来相納申候

一御口頭手前御足輕併御作事御足輕、御町同心等江、相預置候玉薬箱請払、元禄五年

拙者曾祖父勤仕中ト加役被 任渡引続只今ニ請払始末等いたし居り罷在申候

一入山中ニ、御兵具方通用御鉄炮薬被相入置候御蔵ニツ御蔵守居所会所共ニ、先年被相建置御蔵守兩人宛被相付置候処、御蔵守兩人共二本役無之、仮役御蔵守兩人ツ、被相附御

火薬調合所爆発

封印時共二被相渡置候処、右御蔵式つ会所御長屋共二御吟味之上被相靴、右御蔵江被相入置候御鉄炮薬、調合所江被相移置、亡父勤仕中加役被仰渡相勤罷在、御蔵会所御長屋御修覆併御蔵守兩人江被渡下、御扶持方御封印時其外都テ御益ニ罷成候哉ニ奉存候

一入山中御兵具方通用御鉄炮薬被入置候御蔵式ツ、山中調合所江被相移御蔵守兩人御封印時被相減調合役手前ニ被相渡来候事

八次の事項は本草稿では消去すべく黒線を引いてあるため、届出書には書上げなかったと見られるが、火薬史上重要事項が散見されるので、草稿のまゝ残す。尚四字下げて掲載する。V

火薬調合所防火心得

拙者代迄三役引統勤仕罷在申候調合所之儀ハ、往古より数度出火仕承応元年七月十七日、延宝元年五月十五日、高祖代於御花壇調合所出火仕、伯父兩人御人足拾人焼死仕候、貞享四年十月晦日若林古御仮屋場ニテ曾祖父代調合所出火仕御人足八人、内之者壱人焼死仕候、御鉄炮薬ハ余品々違火早きもの、取扱御蔵へも拵出之御薬入置候儀ニテ候間御長屋火之元、引火野火等用心不及申、御薬調合之節御薬匶包丁其外共ニ移リ火無心元色々々心ヲ尽候。昼夜無箇断巖ニ製道仕御奉公之儀

命ニ相懸相勤罷在申候　ハ添書に、雷火放火等…御刻屋に…などに見えるも細字カスレ等で文つながらずV

一元祖天之助代も当年迄百八拾三年、年数之内左之通奉勤仕候

一元祖天之助儀、寛永元年より同拾九年迄十九ヶ年

天保六年迄百九十八年

一 高祖父清三郎儀、寛永貳拾年より寛文七年迄貳拾五年

一 曾祖父長五郎儀、寛文八年より元禄六年迄貳拾六年

一 菅作右衛門儀、元禄七年より正徳元年迄拾八年

一 祖父四郎兵衛儀、正徳貳年より延享貳年迄三拾四年

一 父長五郎儀、延享三年より寛政七年迄五拾ヶ年

一 拙者儀、寛政八年より当年迄貳拾五ヶ年

右之通拙者儀当年迄拾五ヶ年奉勤仕、拙者儀勤仕中御叱等之儀無御座候、進退御切米三兩銀八匁御扶持方五人分、当七拾四歳、出入司支配御番外御座候、勤功之品可申上旨被仰渡候ニ付如斯御座候 以上

高須清三郎 印

定□（花押）

文政三年正月

直之丞殿

求馬殿

右之通以書写御応申候、但清兵衛^マ十三年以前隠居仕、七年以前病死仕候、私共親類ニ付如此ニ書上申候 以上

木村喜右衛門

佐藤右衛門介

天保七年二月廿日

(中)

△高須鉄五郎V 勤功書

△鉄五郎書上勤功書は明治元年十二月書上の草稿で、初代天之助以降から述べているが、文政三年迄の分は各項目共要約されているので、(上)勤功書の帳切散失の分を補った。尚校合のため数項を転記したが大部分は消略し、文政六年以降は以下上段へ列した。又原記録は△シ喰も多い草稿で、ほゞ同一文章の和紙が部分的に三葉もあり、その分は最も読解しやすい方を採用した。

一文政六年清三郎老衰仕手足不自由ニ付、御役御免願申上如願御役御免隠居仕候事△文政十三年役V

一文政七年清三郎儀跡式進退五郎左衛門江被下置御役引続被 仰付首尾能相勤罷在天保七年病死仕候事

八代鶴之進
斬罪

一天保七年五郎左衛門儀、跡式進退養子鶴之進江被 下置直々調合役被 仰付引続勤仕罷在申候処、重不調法有之嘉永三年斬罪被相行候事

△次、次々項は差替したV

一御鉄炮薬調合先年□□義山様 御意調合御法組を始、御秘法共勿論一子相伝之法組共々天保十四年□□伝相済居、尤御法組等□□不仕○自分調合稽古罷在、□□西洋流火薬調

西洋流火藥調合

真田喜□□

大槻十太夫

火藥御直行方

九代鉄之助

御預置備火藥

水製硫黃

麻柄炭

御上京用北斗

火藥

調合役履

山中調合所定詰

御備火藥

合之儀も真田喜□ □大槻十郎太夫に伝来仕、自分入料ヲ以右火藥調合仕御買上被成下罷在候

一拙者儀養兄鶴之進儀御呵中嘉永元年に調合所御蔵長屋御用柄等御取締被 仰付置處嘉永

二年五月千葉茂治右門○調合役被仰付候二付老宇引渡申候

一安政三年十一月御直行方火藥調合人被 仰付難有仕合二奉存候事

一拙者儀養兄鶴之進儀嘉永三年重御仕置被 仰付候儀二御座候、火藥調合之儀者若輩に見

習罷在尤教代引統代々家業二被仰付置候、御先代様御秘伝之御法組等絶伝不仕様相統

罷在候二付、赦以 御目先御免被成下度段々、親類共奉願候處、文久二年三月御目先御

免被成下旨 御意之段被 仰渡難有仕合二奉存候

一文久二年八月御預置備火藥調合被 仰付同年十一月火藥六拾貫目○水製硫黃式拾七貫

目麻柄炭式拾七貫目共相納候處、宜敷出来様○○二付御金式百疋被下置旨御預置締役を

以被 仰渡難有仕合二奉存候事

一文久三年 御上京之節御秘事北斗之法調合被 仰付相納候處宜敷出来上納仕候段大槻

十郎太夫を以被仰渡候事

一同年九月廿五日於 御城御鉄炮藥調合役御履被 仰付御雇料御切米三兩御扶持方四人分

被 下置難有仕合奉存候事

一御支配若老衆出入司衆御兵具奉行衆御□□被 成下候事

一同年十月四日山中調合所定詰被 仰付当年迄六ヶ年引統勤仕罷在候事

一同年十一月ヨリ御備火藥調合仕候事

御放火薬

御番火薬

西洋流芥子火薬

講武場火薬

鷺ヶ森蔵火薬の

刻直

硝石御用係

藩主山中調合所

視察

一元治元年正月ヨリ同十二月迄御放火薬御備火薬御番火薬等調合仕候事

一慶応元年正月ヨリ十二月迄御放火薬御備火薬等調合仕候事

一慶応二年正月ヨリ十二月迄御放火薬御番火薬等調合仕候事

一慶応三年西洋流御用立芥子火薬等迄調合仕、講武場稽古火薬迄用立候分、鷺ヶ森 御備

之内刻直併新キ芥子火薬調合被 仰付相勤候

一慶応三年十二月十六日於 御城硝石御直製法御用係り被 仰付難有仕合ニ奉存候

一慶応四年正月ヨリ新規調合併刻直方二月迄相勤候処当三月ヨリ御軍事御旅出西洋法芥子

火薬大貫目調合被 仰付同九月迄五千式百六拾貫目余調合之内三千六百貫目余出来上納

仕候、外ニ右火薬刻直式百四拾貫目高〇〇出来上納

一当三月調合所被遊 御覽候節、御金百疋被下置難有仕合ニ奉存候事

一八月迄四千貫目以上調合仕候御手当ニ付御金七兩被下置難有仕合ニ奉存候事

一文久三年ヨリ当年迄引統勤仕罷在候

右之通御座候 以上

明治元年

高須鉄五郎 印

十二月

重秀 ㊦

ハ附、右勤功書表紙は半分帳切散失せるもその紙裏に左の書込あり。V

書上明治三年

一高須鉄五郎源安善年三十九才ハ明治二十七年八月七日没V

一御役砲薬師

十代清三郎

一 住居山中調合所

一 嫡子清三郎源定安ハ火薬製造人として家業を継ぐ。印影を残す。V

一 次男源九郎源定□

一 三男政次郎源定正

硝石火薬製法に造職業
免許

高須清三郎

△原寸大▽

現在相統家

△推定するに、十代清三郎の代に家業を終り、山中調合所の地を離れ元祖の故地長野県へ移られた。同地には妹が婿と共に残り、跡地林野に農の営み、その長子高須勝雄亦同地を齊藤大三家に渡し、仙台市千代田町へ移り電話局へ勤め、昭和五十四年祖先代々の墓地を整備。その長男哲雄氏は現在埼玉県大宮市東門前一ノ二ノ五二一に住まれ、「中外製薬(株)東京第二支店検査薬機械室長」として東京、新潟を往き来、薬科学の専門家として御活躍中である。V

(下)

八代高須鉄五郎源定義源安善勤功頭書

先祖代々頭書

一天文三年ヨリ日本鉄炮烟火雨炬練方都テ附随要用品制作方

一 硝石極製硫黄麻柄炭製法

一 水車及人力機械方法尽力

一 右火薬湿気入分析方法ヲ以、極最上硝石製方法ノ事

九代鉄之助(統)

東北鎮代炮藥師

宮城県火薬

陸軍省火薬

歩兵四練隊支配

仙台二師団支配

一土ヨリ製法及造硝石等制方

一硫黄花製方

一水飛製粉製法

右日本流、唐流、外国新流方法也

一私家在勤、寛永十五年ヨリ明治四年十二月八日迄、代々御鉄炮薬調合家業硝石製造兼○

仕権少属藩登江出勤、同年十二月九日東北鎮台ヨリ本营納炮薬師在之、火薬庫定番ニテ

○附勤仕

一明治五年二月九日、県参事属官藩亭ヨリ、御用○リ明治壬五年四月一日迄私手元ニテ製造売払

一伊達家藩屬勤攻屬_{某屬}、東北鎮台本营附炮薬師

一陸軍省武庫主管支配、本营ニテ伝言武庫主ト

一同陣营歩兵四連隊 武具掛

一仙台陸軍二方面支配

一同経营部支配

明治廿四年七月廿八日迄在勤

右年数之内、家業方法土地縮鑑守山中初ヨリ也

鎮台武庫司管 仰頼○

岩手県庁

宮城県

福島県



山形県

秋田県

△以上。昭和六三年九月十七日、ソウル五輪開幕の日、校訂者川越重昌、朋友古文書研究者上田太郎氏と東京練馬区桜台喫茶店ラタンに於て読合せ終る。翌日高須哲雄氏の了解を得て公刊す。▽

高須家勤功書を概見すると、今迄述べてきた「覚え書」で訂正の要のない事がわかった。そして数多くの火薬情報が集束され、本「覚え書」は仙台藩中期迄を述べる目的であったが、更に後期分情報も大筋のところを押えられるようである。尚仙台藩火薬の中味と製法等に関しても引出すことを可能にしていることは極めて貴重な史料のようにみられる。特に各藩へ共通する事であるが、旧式温存火薬の造直しをして洋式火薬へ変える事等に就いては興味のつきない技術変換が察知され、本稿は目的上多くの事項を後年の別稿にゆずって、元禄六年の山中焔硝蔵解明に必要な部分でおさえたいと思う。そうすると勤功書の明和初年頃迄となり後半は後篇に当てることになるが、何卒現地史家の自由な御利用を願いたいものである。尚家歴碑背面の碑文中、外国へ輸出した記録ありは誤りであるため引用は不可。

(昭和六三年九月廿日表千家の会合ありホテルニューオータニの茶房にて)

昭和六十三年九月例会出席者（署名順・敬称略）

伊藤 慎吉	光田 福一	赤羽 通重
森重 民造	川越 重昌	所 莊 吉
生田 豊太郎	安斎 実	須藤 満
真田 宗吉		

銃砲史研究

昭和六十三年十月八日

銃砲史学会

東京都渋谷区神南一ノ一ノ一

社団法人

日本ライフル射撃協会

頒価 五百円

編集発行

発行